

平成29年10月23日

於

府中市立教育センター

平成29年度第2回

府中市総合教育会議 会議録

府中市政策総務部政策課

平成29年度第2回府中市総合教育会議 会議録

- 1 開 会 平成29年10月23日（月）
午前10時30分
閉 会 午前11時23分

- 2 出席者
市 長 高 野 律 雄（議長）
教育長 浅 沼 昭 夫
委 員 崎 山 弘
委 員 齋 藤 裕 吉
委 員 那 須 雅 美
委 員 松 田 努

- 3 欠席委員
なし

- 4 出席説明員
文化スポーツ部長 五味田 公 子
文化生涯学習課長 古 田 実
教育部長 関 根 昌 一
教育部副参事（兼）指導室長 伊 藤 聡
教育総務課長 志 摩 雄 作
指導室学校教育指導担当主幹 日 野 正 宏
指導室長補佐 鈴 木 正 憲
指導室統括指導主事 田 村 貴代美
教育総務課総務係長 鈴 木 紘 美

- 5 事務局出席者
政策総務部長 町 田 昌 敬
政策課長 矢 夕 崎 幸 夫
秘書課長 宮 崎 誠
政策課副主幹 河 邊 洋
政策課主査 齋 藤 麻 美
政策課主任 秋 山 なつみ

6 議事内容

- (1) 協議題1 「府中市の教育に関する大綱（改訂版）」（案）について
- (2) 協議題2 府中市教育委員会における平成30年度施策展開の方向性について
- (3) 協議題3 児童・生徒の学力向上について

7 傍聴者の数

1名

8 発言内容

○市長 それでは、ただいまより、平成29年度第2回府中市総合教育会議を開催させていただきます。教育長、教育委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただき、心より感謝申し上げます。また、平素より、府中市の教育にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本日は、『府中市の教育に関する大綱（改訂版）』（案）について」などにつきまして、ご協議をお願いします。皆様の活発なご意見をいただき、さらに教育に関し市長部局と教育委員会の連携を深め、本市の教育行政を一層推進していきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎傍聴許可

○市長 また、この会議は法律及び当会議の運営規程により公開が原則とされております。本日の会議は、協議題1『府中市の教育に関する大綱（改訂版）』（案）について』及び協議題2「府中市教育委員会における平成30年度施策の展開の方向性について」、協議題3「児童・生徒の学力向上について」の3件についてご協議いただく予定でございますが、傍聴を認めることとしてよろしいでしょうか。

○教育長、教育委員 異議なし

○市長 それでは、傍聴を認めます。

◎「府中市の教育に関する大綱（改訂版）」（案）について

○市長 それでは、会議次第に沿って議事を進めてまいります。本日の協議題は、次第のとおりに、協議第1『府中市の教育に関する大綱（改訂版）』（案）について』及び協議題2「府中市教育委員会における平成30年度施策の展開の方向性について」、協議題3「児童・生徒の学力向上について」の3件です。

はじめに、協議題1『府中市の教育に関する大綱（改訂版）』（案）について』です。前回の7月20日開催の本年度第1回総合教育会議におきまして、『府中市の教育に関する大綱』の改訂の方向性について（案）」を協議題とし、今年度までを計画期間とする府中市の教育に関する大綱の改訂に当たり、その方向性をご協議いただきました。具体的に申し

あげますと、「2 現状と課題」は、現在の状況を踏まえた上で策定される後期基本計画に即した内容に見直し、「3 目指す姿」については、まちの将来イメージを示している総合計画基本構想から関連する分野を抜粋して取りまとめたものであることから、今回は見直しを行わないこととさせていただきます。

本日は、この方向性に基づき、改訂（案）を作成させていただきました。詳細につきましては、政策総務部長からご説明申しあげます。

○町田政策総務部長 それでは、「府中市の教育に関する大綱（改訂版）」（案）につきまして、ご説明申しあげます。

平成27年7月に策定いたしました「府中市の教育に関する大綱」は、第6次府中市総合計画前期基本計画を基本とし、その中の教育、学術及び文化の各分野の主旨を取りまとめ、これらの振興に関する総合的な施策の大綱として位置付けております。このため、大綱の対象期間を、前期基本計画の終了までの期間である平成29年度までとしていたことから、後期基本計画の策定に合わせて見直し、改訂版を作成するものでございます。

資料1の「府中市の教育に関する大綱（改訂版）」（案）の2ページをご覧ください。まず、1の「この大綱について」でございますが、（1）位置付けにつきましては、変更はございません。3ページの（2）対象期間につきましては、総合計画との整合性を図るため、赤字で修正しておりますとおり、後期基本計画終了までの4年間である、平成30年度から平成33年度までといたします。

次に、4ページの2の「現状と課題」でございますが、（2）府中市の現状・課題について、現在の状況を踏まえ、現在策定中の後期基本計画を抜粋し、まとめ直しております。具体的には、問題を解決する力の一層の向上や基本的な生活習慣の確立、体力の二極化傾向への手立て、ふるさと学習の推進を課題とし、学校・保護者及び地域の力を結集し、地域の特性を活かした連携・協働により教育を推進することを課題に対する取組として挙げさせていただきました。このほか、学校施設の老朽化やICT教育など今後重点的に取り組むべき事業にも触れております。また、社会教育関係では、文化・芸術活動や伝統文化の継承が困難になりつつあることへの対応や市民がスポーツ活動に親しみ、スポーツへの関心が一層高まるような施策の展開の必要性に言及いたしました。

次に、5ページをご覧ください。3の「目指す姿」につきましては、総合計画の基本構想部分からの抜粋であるため、今回の改訂では修正しないこととさせていただいておりますが、（1）学校教育の充実の下から5行目、「学校施設の老朽化対策と適切な維持管理」とし、「老朽化対策」を加筆しております。先ほどの現状と課題の部分でも申しあげましたが、学校施設の老朽化対策は喫緊で取り組むべき課題であり、今後学校施設改築・長寿命化改修計画の策定や早期に改築に着手する学校があることから、このようにさせていただきました。説明は以上でございます。

○市長 説明が終わりました。それでは、改訂案につきまして、教育委員の皆様からご意見などございましたらお願いいたします。

○齋藤委員 府中市の現状と課題の部分では、府中市の子供たちに変化の激しいこれからの社会に生きる力を育むうえで、子供たちが日々の生活を送っている地域にしっかりと目を向けて、そこでたくさんのことを学べるようにしていく必要があると思います。そのためにも現在推進しておりますコミュニティ・スクールのような、学校と保護者、地域の連携・協働が今後ますます重要になってくることから、提案のような加筆が必要と考えます。

さらに生涯学習関係では、オリンピック・パラリンピック東京大会等の気運醸成との関わりも含めて、施設利用者をさらに幅広くしていく必要があると思いますし、大きな予算を要する施設の老朽化対策は一層計画的に進める必要があるのではないかと考えております。

○市長 ありがとうございます。施設の老朽化対策については、公共施設マネジメント推進プランを策定し、市全体として進めておりますけれども、教育分野においては極めて重要になってくると思います。また、地域との連携・協働については、学校の周年行事の際に、地域の方や保護者の方と直接お会いしたり、子供たちを見守っていただく様子を拝見しておりますけれども、保護者の方も含め、地域との連携・協働が極めて重要なことだと再認識しております。このような加筆によって、現状の分析としてお示ししているところです。

○那須委員 示されている案については、具体的表現も含まれており、また、齋藤委員も発言されていたように、学校・保護者・地域の協働にも触れていて、市民の皆様にも伝わりやすい内容だと思います。

意見というより、言葉の意味についての質問になってしまいますが、今回の改訂案では、社会教育に触れられている部分で、「文化施設」の文言が追加されています。感覚としては「社会教育施設」という枠組みの中に、「文化施設」と「スポーツ施設」があるように思えます。ですから「文化施設」、「社会教育施設」、「スポーツ施設」が並列に書かれていることに少し違和感を覚えるのですが、「文化施設」と「社会教育施設」のそれぞれの対象となる施設をどのように区別されているのでしょうか。

○市長 施設の分類について、混在しているのではないかとというご質問です。それぞれの定義について、事務局より説明をお願いします。

○河邊政策課副主幹 「文化施設」、「社会教育施設」、「スポーツ施設」の区別についてですが、「社会教育施設」は、社会教育法では社会教育のための施設として、図書館、博物館、公民館などが具体的に挙げられております。一般的にはこれに加え、この社会教育法に明記されていない、プール、スポーツ公園、青少年宿泊訓練施設なども含めて「社会教育施設」という場合もあり、広く捉えれば、委員のおっしゃいますように「文化施設」、「スポーツ施設」を含むこともございます。ここでは、この文章の後に文化・芸術活動やスポーツ活動に触れていることから、より具体的に表すため、「文化施設」、「社会教育施設」、「スポーツ施設」と列記させていただいております。

○松田委員 市民がスポーツ活動に親しみ、スポーツへの関心が高まるような施策についてですが、府中市は、認知度が少し低い部分もあるかもしれませんが、市民が参加しやすいスポーツイベントや施設がある程度充実していると感じています。しかし、目標を「スポー

ツタウン府中」の定着とするのならば、まだまだ様々な仕掛けが必要であると考えます。子供から大人まで、市民全ての人の生活にスポーツが根付くよう、オリ・パラ教育も含めてさらに注力していただければと思います。

○市長 最後に触れていただいたオリンピック・パラリンピック、さらにはその前年のラグビーワールドカップを含めた世界的規模のスポーツイベントが、府中を含めた東京都内で行われる、これを絶好の機会と捉え、各学校においてスポーツへの親しみを持つような教育活動をしていただきたいと思います。また、スポーツ推進計画では、週に1回以上スポーツに親しむ方を6割以上にすることを目指し、今計画を推進しているところです。特に調査などから分かることとして、子育て中の親世代がスポーツに関わる機会が少なく、子供たちの中でも、日頃からスポーツに関わる子とまったくそうでない子の二極化が進んでいると聞きますので、松田委員の意見を踏まえて、市全体としてスポーツへの関心が高まるような施策を考えていきたいと思っています。

○崎山委員 学校教育は入学試験の成績のように1年単位で結果が明らかになるものもありますが、人を育てるという視点からすると、時代の背景、社会のニーズ、教育資源の現状を把握しながら、性急な結果は求めずに、子どもたちの将来を見据えて対応したいところです。

ふるさと学習は、自分が実際に住んでいる街を題材として、自然、地理、歴史、文化などを身近なものと感じながら学ぶものです。全国的に知られるような有名なものではなくても、また、全国のどこにでもあるような珍しくないものであっても、この地域の中で人が文物に意義を認めて、生活を営んでいる様を知ることが、自己の確立に繋がり、多様性を認める礎になり、広く世界へ一歩を踏み出す起点になるのだと思います。

大綱の中に「将来の府中を支える人材を育成する」といった視点から、ふるさと学習の推進などが課題となっており」とあります。句読点の切り方で別の読み方もできるようにも思えますが、「ふるさと学習の推進」の修飾句として「府中を支える人材育成」をあえて記載するのは、「将来的に府中で働く人材を育成するためのふるさと学習」とも読み取れます。府中野菜の地産地消ではあるまいし、大綱としてはいささか度量が狭いような印象を受けますが、いかがでしょうか。

○市長 ご指摘をありがとうございます。決して子供たちの将来を狭義で説明しているわけではないのですが、この辺について事務局から説明をお願いします。

○河邊政策課副主幹 「将来の府中を支える人材を育成する」といった視点から、ふるさと学習の推進などが課題となっており」の表現についてですが、教育委員会では、郷土への関心を深め、地域に「愛着」や「誇り」を持てるような心情を育むことを目標に掲げ、その目標に向け、「府中のよさを知り、考え、将来・未来に伝えることのできる、府中の創造に貢献する人材の育成」を進められており、ひいては、学校教育プランの基本理念に掲げられている「ふるさと府中に誇りをもち、世界に活躍する府中っ子」という目指す子供像にもつながっていると思われま。この度の大綱においても、決して内向きになることを意図しているもので

はありません。現在の府中市のふるさと学習の取組内容に沿った記載としているところがございます。以上でございます。

○教育長 私からは、前回の総合教育会議での発言と重複する部分がございますが、大綱につきまして、教育委員会との関わりを踏まえて包括的に話しさせていただきたいと思えます。

大綱は、本市の教育施策に関する方向性を明らかにするもので、教育委員会が定める目標や計画などは、この大綱をより具体化または個別化したものでございます。教育委員会では平成27年7月に策定された現在の綱を踏まえ、平成28年1月に中長期的な教育目標を新たに定めており、その下に各種個別計画や方針を位置付け、それらの個別計画などをもとに取組を進めております。

お示しいたきました大綱(改訂版)は、位置付けを変更せず、大綱の中の「現状と課題」、「めざす姿」について、現在策定中の後期基本計画を勘案しつつ、現状を踏まえ、必要に応じた修正がなされているものである旨ご説明をいただきました。今後、重点的に推し進めていく教育施策へのご理解をいただき、市長との緊密な連携が実感できる大綱になっているものと思えますので、ただいまの各教育委員の意見にもご配慮いただきながら、この改訂案を進めていただきたいと考えております。

○市長 教育委員の皆様からご意見をいただきましたが、方向性は同じということで認識しております。今後のスケジュールですが、今回のご意見を反映させ、第3回総合教育会議で最終確認をしていただき、策定させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

◎協議題2 府中市教育委員会における平成30年度施策展開の方向性について

○市長 続きまして、協議題2「府中市教育委員会における平成30年度施策の展開の方向性について」です。

前回の7月20日開催の第1回総合教育会議では、「平成30年度市政運営及び予算編成に関する基本方針について」を協議題とし、来年度の市政の方向性をご説明いたしました。平成30年度は、前期基本計画から後期基本計画へまちづくりの成果を引き継ぎながら、新たなスタートを着実なものとするとともに、目前に迫るラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックの開催を、改めてまちの発展や魅力発信のチャンスと捉え、様々な施策や事業を積極的に展開することとしております。

この方針を元に各部からの来年度の事業提案を受け、検討する第2回政策会議を、10月16、17日に開催し、教育部、文化スポーツ部からも新規事業及びレベルアップ事業等のご提案いただいたところです。本日は、政策会議で示していただいた施策展開の方向性を改めてご説明させていただきたいと思えます。教育長よりご説明願います。

○教育長 前回、7月20日の総合教育会議におきましては、高野市長から平成30年度市政運営と予算編成の基本方針について、お示しいたきました。これを受けまして、本市教

育委員会の平成30年度における施策展開の方向性を協議いたしましたので、本日はその内容につきまして、教育委員会を代表して私より、市長にお知らせしたいと思います。

本市教育委員会では、知・徳・体の調和が取れ、これからの社会をこころ豊かにたくましく生き抜き、ふるさと府中の将来を支える児童・生徒を育むべく、学校・家庭・地域の強固な連携のもと学校教育の充実に努めております。

また、市民の文化・芸術活動やスポーツ活動の支援、生涯にわたる学習活動の推進、ふるさと府中の歴史・文化を活かしたまちづくりなど社会教育の振興に努めております。

平成30年度におきましては、こうした取組を更に充実させ、かつ時代の動向や要請に的確に応えるため、次のとおり施策を展開していくものとします。

はじめに、学校教育関係につきましては、平成26年度から平成33年度までを計画期間とした第2次府中市学校教育プランにつきまして、後期としての取組に基づき、当該プランの基本理念を捉え目指す子供像を実現するため、教育施策を推進してまいります。今後も引き続き、コミュニティ・スクール事業及び小・中連携、一貫教育を円滑に推進するための施策を展開するとともに、ICT教育推進事業及び副校長等校務改善支援事業などを継続して実施することで、児童・生徒の学習環境及び教職員の労働環境の整備を支援してまいります。また、新教育課程の全面実施に向けた準備を進めてまいります。

特別支援教育につきましては、引き続き、障害者差別解消法の施行に伴う人的、物的側面での支援に係る施策を進めていくほか、特別支援教室の全校設置及び府中市特別支援教育推進計画の第三次に当たる計画の策定に向け、適切に対応してまいりたいと考えております。

学校施設については、建築後40年を経過した建物が半数を超えるなど、老朽化が進んでいることから、今後も安全・安心かつ快適な児童・生徒の学習環境を確保するため、老朽化対策の手法やスケジュールを示した計画を策定し、計画的かつ着実に老朽化対策を実施してまいります。

新学校給食センターにつきましては、食物アレルギー対応の充実を図るため、アレルギー原因食物の除去指定品目を増やすとともに、代替食対応を実施してまいります。

このほか、市立幼稚園の運営や教育関連資金の支援など総合的に子供たちの教育環境の確保や充実を目指してまいります。

次に、社会教育関係でございます。生涯学習については、生涯にわたる学習活動の推進として、一人ひとりが学習し、体験したことを地域に生かす「学び返し」を実践し、地域教育力の向上が図れるよう支援するとともに、平成31年度からを計画期間とする「第3次生涯学習推進計画」を策定してまいります。

「府中市史」の編さんについては、資料編の刊行や講演会を開催します。

図書館及び美術館の事業については、市民のニーズを把握しつつ、図書館での各種サービスを充実し、美術館企画展のプロモーション等各種事業を実施します。

スポーツの推進については、東京2020オリンピック・パラリンピック等の気運醸成及

び障害者スポーツの普及に引き続き取り組みます。

文化施設については、国史跡武蔵国府跡（国司館地区）の第1期工事工後に供用を開始し、熊野神社古墳公園については、整備工事に着手します。郷土の森博物館については、プラネタリウムを平成30年5月にリニューアルオープンするとともに、大規模改修を捉えた劣化診断調査等に取り組みます。また、美術館では特定天井改修工事を行います。

体育施設については、総合体育館第一体育室の耐震化のほか、地域体育館の非構造部材に係る耐震化を進めます。

以上、本市教育委員会における次年度施策展開の方向性についてお伝えさせていただきましたが、各施策の実現や円滑な進行のためには市長のご協力及び双方の緊密な連携が不可欠であると考えております。今後ともどうぞよろしくご協力をお願い申し上げます。

○市長 ありがとうございます。学校教育関係においては、ICT教育推進事業や副校長等校務改善支援事業など、児童・生徒の学習環境や教職員の労働環境を整備するとともに、前回この会議で取り上げました新教育課程に向けた準備を進めていくというふうに承りました。社会教育関係においても、新規事業やレベルアップ事業を提案いただいておりますが、第3次生涯学習推進計画の策定を進めるほか、国史跡武蔵国府跡（国司館地区）の第1期工事竣工、平成30年5月の郷土の森プラネタリウムのリニューアルオープンなど、文化施設の供用開始など大きな事業が数多くありますので、計画的にこれらを進めていただきたいと思っております。

今後の予算編成の流れですけれども、現在は各課において予算の積算をしているところでして、来月初旬の政策会議の結果等を踏まえて、工事等の二次経費を積算後、12月、1月に予算編成会議を開催し、予算額を確定してまいります。総合教育会議では、この予算額が確定した次回開催の際にご報告させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。このことについては以上とさせていただきます。

◎協議題3 児童・生徒の学力向上について

○市長 続きまして、協議題3「児童・生徒の学力向上について」です。まず、指導室長より説明をお願いいたします。

○伊藤指導室長 私から府中市立小中学校における学力向上のための取組について、ご説明いたします。

まず初めに、現在の府中市の小中学生の学力の現状を平成29年度全国学力・学習状況調査の結果からご説明いたします。

全国学力・学習状況調査は、小学校6年生と中学校3年生を対象に、国語と算数・数学の2教科で実施する教科に関する調査と児童・生徒質問紙調査、学校質問紙調査で構成されています。教科に関する調査では、それぞれの教科にA問題、B問題が設定されており、A問題は「主として『知識』に関する問題」、B問題は「主として『活用』に関する問題」が出題されます。また、児童・生徒に対する質問紙調査では、学習意欲、学習方法、学習環境、

生活の諸側面等に関する質問が、学校に対する質問紙調査では、指導方法の取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する質問が設定されています。

では、お手元の資料2をご覧ください。こちらの資料は、全国学力・学習状況調査における府中市全体の結果を指導室で分析し、各学校に対して、自校の結果を分析する際の参考として示したものです。1・2ページは、小・中学校別の教科に関する調査結果の概要を示した資料です。3ページは、学校質問紙調査より特に「主体的・対話的で深い学び」の視点による学習指導の改善に関する結果をまとめたものとなります。4ページ以降は、児童生徒質問紙の結果を関係項目ごとに抜粋しまとめたもので、各教科とのクロス集計も合わせて掲載しております。

府中市の教科に関する調査結果ですが、小学校では、すべての問題で全国平均を上回り、国語A、算数A、算数Bで都の平均と同等、国語Bで都の平均を上回る結果となりました。中学校では、全ての問題で全国平均、東京都平均を上回る結果となりました。経年で見てもここ数年徐々に教科に関する調査の結果が上向いてきており、小中学校における学力向上の取組の成果が表れているものと認識しております。特に中学校では、教育委員会の施策等により、ここ数年、学校経営が安定・充実してきており、生徒が落ち着いて学習に取り組む環境が整ってきたことが大きな要因ととらえております。

続いて学校質問紙調査より、次期学習指導要領で新たに示された「主体的・対話的で深い学び」を実現するための学習指導についての状況ですが、「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法」については、小中学校とも肯定的回答の合計が、全国よりも上回っています。また、「多様な考えを引き出したり思考を深めたりするような発問や指導」については全国を下回り、「課題解決的学習活動」では中学校は全国を上回ったものの、小学校は全国に届かない結果となりました。この結果から次期学習指導要領が全面実施となるまでに、「主体的・対話的で深い学び」を一層意識した更なる授業改善を推進してまいります。

児童生徒質問紙調査の結果ですが、8ページに特に今年度新たに加わった部活動の状況の質問について、少しご説明いたします。部活動については、休養日の設定などそのあり方について昨今話題となっているところですが、府中市では月曜日から金曜日までの一日当たりの活動時間で、「2時間以上、3時間より少ない」を選択した生徒が54.7%で最多となり、全国を10ポイント以上上回る結果となりました。府中市の中学校では、総じて部活動の活動時間が長めであるということが推測されます。また、教科の調査とのクロス集計を見ると、活動時間が2時間以上、3時間より少ない生徒は必ずしも教科の調査結果が高いとは言えず、適度な活動時間を設定するよう今後検討していく必要があると言えます。

指導室では、学力向上のための手立てを、今までも様々講じてまいりました。特に算数・数学の教科では、小・中学校すべての学年で少人数制指導やチーム・ティーチングが実施できるよう、学校経営支援事業で市費の講師を導入しています。また、小・中連携、一貫教育を推進する本市としては、小中学校間でのカリキュラムの接続を推進することで、9年間を見通して学力の向上を図っております。その具体的な取組の一つとして、中学校1年生の4

月に市独自の学力調査を行い、小学校での学びの状況をアセスメントし、これからの中学校での学習に生かすとともに、結果を出身小学校へ還元し、授業の評価・改善に生かしています。また、一部の中学校区では兼務発令を実施し、中学校の英語の教員が小学校で外国語活動の授業を実施するなど、円滑に接続するための取組を通して学力向上を進めております。

今後、更なる学力向上を図るために、経験が浅い教員や産休・育休代替の教員を多く抱える小学校では、学級の状況を安定させ、集中して学習に取り組むための環境を一層整えていくこと、教科担任制の中学校では、一人ひとりの教員の授業改善を進めることが肝要であると認識しております。指導室といたしましては、そのための施策をさらに推進してまいります。その一つとして、副校長等校務改善支援事業の拡充を図り、副校長が若手教員等を中心とした人材育成を推進するとともに、教員一人ひとりへの支援を増やすことで、教員が児童・生徒とじっくり向き合い、児童・生徒理解を促進する時間や授業改善のための研修に当てる時間を確保していく方向で検討を進めています。

また、次期学習指導要領では小学校5・6年生の外国語が教科として位置付けられます。全国学力・学習状況調査でも平成32年度より中学校の教科に関する調査に英語が追加される予定です。そこで、先ほどもご説明した小・中連携、一貫教育の取組で、中学校英語科の教員の専門性を活用していけるようなシステムをさらに研究していくとともに、ALTの配置の拡充、府中版英語村の設置やタブレットを活用した先進的な指導方法の開発など、検討を進めているところです。説明は以上となります。

○市長 ありがとうございます。それでは、ご意見などございましたらお願いいたします。

○崎山委員 全国学力・学習状況調査は、府中市の小学生、中学生が受けた学校教育の結果の評価であり、教育施策の成果と課題を検証することが目的ですから、小学校6年生の結果は単に6年生への教育課程の内容について検証しているのではなく、小学校としての学校教育の全体にわたる調査であるし、同様に中学校3年生の結果は、中学校3年間にわたる学校教育の成果としての結果として捉えるべき数字だと思います。また、学習状況調査とのクロス集計についても、小学校1年生からどのような学習状況を身に付けさせれば、正答率が良くなる、つまり限定的な評価ではありますが、学力が付くのかを読み取るための調査です。この調査を受けた中学生は来年には卒業し、小学生は来年には中学生になっているはずですから、残念ですが、調査を受けた個人個人に対してこの結果の恩恵がフィードバックされることはありません。しかし、この結果を来年の府中市の小学校、中学校の学校教育に還元する義務が私たち教育委員会に課されていることを肝に銘じるべきでしょう。

私は学力調査と、学習状況調査のクロス集計の結果について意見を述べます。学習状況と正答率の相関を見る縦の棒グラフがありますが、これは視覚的にとても理解しやすい表現です。簡単に言えば、階段状に左から右に向かって、単調に下がるだけのもの、あるいは単調に上がるだけのものには、おそらく統計学的な有意差をもって相関があり、その階段が急峻であるほど意味合いが大きいと読むことができます。

そうしてみると、小学校、中学校、国語、算数、数学で、すべてが単調減少の階段状のグ

ラフを描いているのは「読書は好きですか」の項目だけです。これは学校で読書の習慣づける、読書を楽しませる工夫が大切であることを示しています。小学校では「学校での出来事について家の人に話をする」で単調減少が明らかです。保護者が一日1回でよいので、子供と向き合って話を聞いてあげる時間を確保することの有用性を保護者に伝えていただきたいと思います。中学生では朝食を毎日食べることに意味があるようです。

このような生活習慣は一朝一夕で変わるものではありませんが、努力しなければ変わりません。努力するきっかけを通常の授業だけでなく課外活動、社会教育活動などの機会も活かしながら積極的に伝えていただきたいと願います。ふるさとについての学習は、私もそうですが一生心に残る学習のひとつだと思います。「産業・まちづくり」、「歴史・文化」、「自然」どのアプローチでもよいので、1つでも心に残る教育ができれば、ふるさと学習の意義があると思います。

○市長 生活面でのしっかりとした生活習慣を身につけるといことが、総合的な子供たちの成長につながるというように、崎山委員がおっしゃられたことが読み取れると、私も思いました。

○松田委員 子供自身に関する状況の質問のところで、「自分にはよいところがあると思いますか」という問いと「将来の夢や目標を持っていますか」という問いがあります。数字を見ますと日本全国と大差はないので、日本全国の子供たちも同じような傾向なのだと思いますが、やはり「当てはまる」や「どちらかという当てはまる」というところが、もっと増えてほしいと思います。「目標や夢はなんですか」と聞かれると、恥ずかしさや照れがあつて言わない子もいると思いますが、「あるか」、「ないか」で聞かれれば、自分の中に少しでも何か思っていることがあれば、「ある」と答えると思います。それが「ない」や「当てはまらない」となってしまうのは寂しいことだと思います。特に府中では、一人でも多くの子供たちが夢や目標を持てるような教育ができるといいと考えます。

○市長 確かに漠然とした質問ではありますが、やはりもう少し割合として多いといいですね。夢や希望、将来の目標を持っている子供が増えることはすごく大事なことだと思いますので、ぜひ心掛けていただきたいと思います。

○那須委員 先ほど、崎山委員も生活習慣は一朝一夕で変わるものではないとおっしゃっていましたが、学習向上のための施策の成果も、すぐには上がるものではないからこそ、直近の問題として学力調査で課題が浮き彫りとなった箇所への手立てだけではなく、第2次府中市学校教育プランの最終年度となる2021年度に向けて、何をどうしていくかという、より具体的な計画を立てて実行していくこと、その両方を確実に行うことが必要だと思っています。

また、次期学習指導要領の大きな改訂点である「主体的・対話的で深い学び」の充実はもちろん、家庭への協力呼びかけや、児童生徒自身への様々な意識付けなどには、それなりの仕掛けが必要です。その準備に必要な時間を先生方に十分確保してもらえるように、弊害となっているものをできる限り排除する支援を、教育委員会としてしっかり行っていくべき

だと考えております。

○市長 崎山委員から先ほどいただいたご意見も踏まえてという那須委員のご意見ですけれども、やはり一朝一夕、つまり小学校就学前から義務教育を終えるまでの長い年月をかけて子供たちを見守っていく、例えば学力検査もその時の結果だけではなくて、生活習慣も含めて幅広く子供たちをしっかりと見守っていく必要があると、私も改めて思いました。そういった中では、続いてご指摘いただきました、新しい学習指導要領の導入というのは大きな変化だろうと思しますので、副校長等の支援事業も行っていますけれども、さらに先生方の一番大事な教育活動にかける働き方の改革というのも意識していかなければならないと思います。

○齋藤委員 全国学力・学習状況調査は平成19年度から実施されているもので、そのきっかけとなったものは、OECD（経済協力開発機構）が実施した、PISA（Programme for International Student Assessment）調査という国際的な学力調査で、日本の子どもたちの学力レベルが大きく低下してしまったことに対する対策の一つとして始まったものとして私は理解しております。この調査は知識の量を測るものではなく、基礎的、基本的な知識や技能を生かして、様々な情報を活用しながら自分なりの考えや判断によって課題を探求していく能力を測るものと言われております。この日本の学力調査も、A問題B問題と、それに対応する出題内容になっているわけです。測られる学力は、変化の激しいこれからの社会に生きるための力の一つとして、とても大切なものであると思われまます。そして、実施の初年度から言われておりますことは、これからの時代に求められる学力の習得状況や教育状況がどのようなものであるかを評価し、授業改善と教育環境の改善に役立てるためのものであって、調査結果を見て、都道府県や区市町村、そして学校間の順位を問題にして競い合うものでは決してないということです。もちろん、平均正答率は気になり、都や全国レベルと比較してみることもありますが、その背景には様々な要因が関係しているので、大きな有意差がない限り、小さなズレはあまり問題にしなくてもよいのではないかと私は思っております。そういう見方からすれば、府中の子どもたちの学力や学習状況はとても順当であり、各学校では気を抜かず新しい学習指導要領への移行を進め、どの子にも力のつく授業づくりに今後とも努めていってほしいと思っております。

○市長 数字が出てきますので、どうしても気になってしまいますけれども、やはり子供たちが学ぶ態度、生きる力、考える習慣、そういった総合的な力を養ってほしいですし、おそらくそれが子供たちが夢や目標に向かって歩んでいくことにつながっていくのだろうと思います。そのような総合的な力を作り出していくのは、今齋藤委員からお話いただいたように、教育環境の充実、具体的には授業のあり方などかと思いますが、そういった双方向の全体的な成長ということが求められ、それを常に検証していくということだろうと思います。最後にお話いただいたように気を抜かず、今後もしっかりやっていかなければならないと思った次第です。

○教育長 平成29年度の全国学力・学習状況調査の結果から、第2次府中市学校教育プラ

ンにより推進してきました小・中連携、一貫教育やコミュニティ・スクールの展開など、様々な教育施策の成果が表れていると実感できるようになってきたことは、大変喜ばしいことと感じています。これに満足することなく、調査の結果を教育委員会及び各学校がしっかり分析し、次の施策等に生かしていくことが何より大切なことであると考えております。

また、小学校は平成32年度より、中学校は平成33年度より、新しい学習指導要領が完全実施となります。次期学習指導要領への対応も含め、府中の子供たちの学力向上を図るための新たな施策の展開を現在検討しているところでございます。

一方で、「学び」と「育ち」というのは、教育推進の両輪であると言われております。学力調査で測れる一部の学力だけに注目していくと、偏った学力観による教育になりかねません。児童生徒質問紙に現れるような「育ち」の部分の伸ばしていくための手立てもしっかりと講じ、「学び」と「育ち」を相互補完的に育成していくことで、府中市学校教育プランで示された基本理念「ふるさと府中に誇りをもち、世界に活躍する府中っ子を育てる」ことを実現していくことができると考えております。今後もこの基本理念の実現を目指し、教育行政の充実を図ってまいります。

○市長 誰しも子供の頃に育ったまちにはふるさと意識を持つのだと思いますが、府中は太古の昔から人々が暮らしてきたまちであり、その史跡があちこちにあり、さらには未来を見据えた施設も揃っていると思いますので、それらを通じて、子供たちがリアリティを感じ、人々の活動に触れられるような、そういったふるさと学習が極めて重要であると思います。まちに対する愛着を持つということがなにより子供たちの心を育てていくと思いますので、今教育長にお話をいただきましたことを市長部局も一緒になって支援していきたいと思えます。

○市長 本日協議事項は全て終了しました。最後に事務局から連絡事項はありますか。

○河邊政策課副主幹 次回の開催につきましては平成30年3月上旬を予定しております。なお、詳細につきましては、後日改めてご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○市長 本日の開催につきましてはご多忙のところお時間をいただき、ご協議くださりありがとうございました。これで本年度第2回府中市総合教育会議を終了させていただきます。

以上